

令和2年4月8日

緑が丘中学校保護者の皆様

三木市立緑が丘中学校
校長 野口 博史

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校の延長について

みだしのことについて、国の緊急事態宣言、新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針に基づく緊急事態措置を踏まえ、三木市においては、市内小・中・特別支援学校の臨時休校、幼稚園の臨時休園等を決定しました。

子どもたちの健康・安全を第一に考え、今後の感染拡大を最小限に抑えるための措置ですので、下記の事項についてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 休校する期間について
4月7日～5月6日 ※登校日はありません。部活動も行いません。
- 2 休校中の家庭学習について
緑が丘中学校ホームページに随時掲載しご案内いたします。
※ホームページの利用が難しいご家庭については個別に対応させていただきますので、お手数をおかけしますが緑が丘中学校（85-1500）までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 3 休校中の過ごし方について
 - (1) 感染の拡大を防止するための臨時休業の延長措置であるという趣旨をお子様にお伝えいただき、人の集まる場所等への外出を避けるようご指導ください。
 - (2) 休校が長くなり、不安やストレスが大きくなることから、その軽減や健康維持のために屋外で適度な運動（ジョギング、散歩、縄跳等）をすることも考えられますが、その際には、人が密集する場所を避けるようご家庭においてもご指導ください。
 - (3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけて、規則正しい生活を送らせてください。
- 4 日常の健康管理について
 - (1) やむを得ず外出した場合の帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで、手を洗ってください。
 - (2) 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、手で押さえるとその手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染する可能性があることから、咳エチケットを徹底してください。（清潔なハンカチ、ティッシュを常に持たせてください。）
- 5 発熱などの風邪の症状が見られる場合について
 - (1) 発熱など、風邪の症状が見られるときは、卒業式や登校日への参加は控えてください。
 - (2) 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合などの症状がある場合は、受診または「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」等の相談窓口で電話連絡の上、指示に従ってください。
- 6 その他
 - (1) 休校中の連絡を、保護者メールシステムとホームページにより行います。
 - (2) 新型コロナウイルスに関する対策については、日々状況が変化しているため、本内容が変更となることもありますので、今後の連絡にご注意ください。